

# 事業者の皆さまへの協力要請

対象施設

札幌市内全域の飲食店・カラオケ店・結婚式場

期間

1月27日(木)～2月20日(日) (25日間)

(遅くとも、1月29日(土)から協力いただくことが必要です)

主な要請内容

北海道飲食店感染防止対策認証店  
(第三者認証制度)

認証店以外

①、②いずれかを選択

- ①営業時間：午前5時から午後9時まで  
酒類提供：午前11時から午後8時まで
- ②営業時間：午前5時から午後8時まで  
酒類提供を終日行わない

営業時間：午前5時から午後8時まで  
酒類提供を終日行わない

○同一グループの同一テーブルへの入店案内を原則4人以内とする

○業種別ガイドラインなどの感染防止対策の実施